

(資金管理料金) 料金設定の前提条件

前提条件	現行	改定時	
預託台数の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・新車購入時預託台数:5年目までは増加倍率1%、以後は横這いと想定 ・継続検査時:車検期間等を考慮して算出 ・引取時預託台数:継続検査台数等を考慮して算出 	<ul style="list-style-type: none"> ・新車購入時預託台数:野村総合研究所への調査委託結果を参考にして算出(別紙3及び資料5-3にてご説明) ・引取時預託台数:過去実績を基にした近似式で算出(別紙3にてご説明) 	
料金設定期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平均使用年数:11年(推計値) ・料金設定期間:11年 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均使用年数:14.3年(平成25年度実績) ・料金設定期間:15年(制度開始から使用年数が増加傾向にあることを考慮) 	
自動車製造業者等による費用負担割合	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤コストである人件費、施設管理費:100%(全額を費用から控除) ・情報システム機器リース費用、外部委託費、通信費、理解普及活動費:50%(半額を費用から控除) ・リサイクル料金の收受および資金運用に関する費用:0%(控除しない) 	変更なし	
物価上昇率	考慮しない	来年2月の資金管理業務諮問委員会で新料金案を審議する際に、物価上昇の影響を試算し検討したうえで決定	
消費税率	当時の5%で算定 ※消費税法第63条の「不特定かつ多数の者」に該当する自動車所有者を対象とすることから、消費税の取り扱いについては税込み表示、料金の算出における消費税計算は内税方式とすることで主務省と調整済	現行の8%で算定 ただし、次期料金案の算定期間中に消費税率10%引き上げの最終決定が為された場合は、10%とする	
直課費用	委託手数料:預託関連業務	各委託業務に係る所要時間や減価償却費等を考慮して算出	直近5年度分の実績をベースに算出
	リサイクル料金等 収納手数料	収納代行の委託契約を締結した各社提示の単価にて算出	直近5年度分の実績をベースに算出
	印刷物作成・送付費	新車販売時預託台数をベースに算出	直近5年度分の実績をベースに算出
	登録情報等取得費:新車分	<ul style="list-style-type: none"> ・提供を受ける台数:新車購入時預託台数と同じ ・単価:自検協・軽検協提示単価 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供を受ける台数:変更なし ・単価:自検協・軽検協提示単価
共通費用	システム関連費	・システム保守費、外部ネットワーク運営費等を積み上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・直近5年度分の実績をベースに算出 ・DC移行等の費用は別途考慮する
	サポート業務運営委託費	・データセンター運営費、コンタクトセンター運営費等を積み上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・直近5年度分の実績をベースに算出 ・CC移行等の費用は別途考慮する
	理解普及活動費	・関係事業者向け説明会、自動車所有者向け広報費等を積み上げ	直近5年度分の実績をベースに算出
	資金運用管理費	・債権資産管理業務に係るリスク管理費等	直近5年度分の実績をベースに算出
	登録情報等取得費:番号変更分	<ul style="list-style-type: none"> ・提供を受ける台数:推計値 ・単価:自検協・軽検協提示単価 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供を受ける台数:過去実績をベースに算出 ・単価:自検協・軽検協提示単価
	その他の事業費	・委員会運営費、派遣社員料金等	直近5年度分の実績をベースに算出